

強制出向反対のスト権確立へ2

前回（二六一一号）では、東日本本社で開催された、出向会議の議事録を手がかりに、出向攻撃の本質は首切り攻撃そのものであり、たたかう労働組合の組織破壊攻撃であることを明らかにしてきた。

七〇%以上が国労の役員活動家

このことは、この間強行されている三次にわたる強制出向の現実を一見すれば隠しようもなく浮き彫りにされる。とりわけ、一応「同意」（と言っても、職制や保障人をつかい家族にまでおどしをかけて同意を強要するなどということも含めて）を前提として出向を出している東海、西日本両会社に対して、革マル松崎と結託している東日本は、同意など一切無視し、完全に労務対策として、国労を狙いうちに行っている。

次の表は、第三次発令（事前通知を含める）までの東日本における出向者の人数とその内に占める国労組合員の比率である。

第一次発令（6.16）	国労	84名	その他	34名	計	118名
第二次発令（7.1）	国労	137名	その他	63名	計	200名
第三次発令（8.1）	国労	53名	その他	19名	計	72名
現在（7.21）	合計	390名	その内、国労	274名		

最後の手段、これが出向攻撃にほかならないのだ。敵は、まさにありとあらゆる方法を使って労働者の団結を崩し、屈服をせまってきた。しかし、失敗の連続でしかなかった。当局は、分割・民営化によっても思ったとおりの首切り攻撃ができなかったがゆえに、たたかう国鉄労働者をひとり残らず追い出す手段として、出向攻撃を強行しているのである。

困難をはね返し、起ちあがる以外ない

つまり、出向攻撃は、職場において、一切の組合活動を否定し、弾圧する強権的労務支配の頂点をなす攻撃なのである。もしわれわれが、このような攻撃を許すとすれば、労働組合は、存在そのものが職場からなくなってしまう。労働組合とは名ばかりのものとなり、労働者には、無権利と敵の攻撃への屈服が強いられ、企業の奴隷にならざるを得なくなるのだ。

人間として、労働者として誇りを失わず、胸をはって生きていくためには、困難をはね返して、起ちあがる以外にないのだ。出向攻撃は、このことをわれわれにつきつけているのだ。

違法・不当、矛盾だらけの出向攻撃

しかし、分割・民営化の失敗を出向攻撃でやり直そうなどというやり方が大変な矛盾をかかえないうわけがない。同意もぬきに、しかも狙いうちの組合潰しを唯一の目的として出向に出すなどということは、法律上も、この間の裁判の判例上も、あるいは、資本金団体や政府・労働省の見解からですら、あまりにも法外なことなのである。だから敵が強引に強行すればするほど、すでに矛盾が山ほど吹き出しているのである。一見凶暴に見えるが出向攻撃は、敵にとって最大の弱点なのである。（この点は次回、つづく）

組合破壊狙う出向に総反撃を 困難をはね返し、起ちあがる以外に勝利はない！

これを見れば、まさに歴然としていと言わなければならぬ。現在までに出向攻撃をかけられた三九〇名の内、七〇%以上が国労組合員なのである。しかも、支部三役、分会三役をはじめ、役員活動家がほとんどなのである。

たたかう活動家を排除する最後の手段

もはや完全に明らかである。「出向の目的は、関連企業の指導、育成と民間企業としての人材育成のため」などと何十回詭弁を弄そうと、当局に奴隷の誓いをたてない労働者を新会社から排除す